

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	滋賀文教短期大学
設置者名	学校法人松翠学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
	国文学科				22	22	7	
	子ども学科 小学校教諭養成 コース				66	66	7	
	子ども学科 保育士養成コース				47	47	7	
(備考) 子ども学科については、各コースの授業単位数に両コース履修対象の科目も含む。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ上で一覧表及び授業計画（シラバス）を公表している ①「実務経験のある教員等による授業科目」一覧表 本学 HP＞大学紹介＞情報公開＞2. 修学上の情報「シラバス」＞実務経験教員一覧 (該当 HP アドレス) 35043-17b777a106bb3c6c6177135224d4fcb3 (multidevice-disc.com) ②実務経験のある教員等の授業計画（シラバス） 本学 HP＞大学紹介＞情報公開＞2. 修学上の情報「シラバス」＞令和2年度以降シラバス (WEB シラバス) (該当 HP アドレス) https://shigabunkyo-web.campusplan.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx ※ HP 上で PDF データにて公開しているため、ファイルの変更等があった際に URL が変更となる場合がございます。上記 URL にて確認が出来ない場合は、本学学務課までお問い合わせください。

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	滋賀文教短期大学
設置者名	学校法人松翠学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学ホームページ <https://www.s-bunkyo.ac.jp/guide/info>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	税理士	令和2.4.3 ～ 令和6.4.2	資金・財務
非常勤	元金融機関	令和2.4.3 ～ 令和6.4.2	労務・法務
非常勤	市教育長	令和2.4.20 ～ 令和6.4.19	教育行政
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	滋賀文教短期大学
設置者名	学校法人松翠学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・授業計画(シラバス)の作成過程 (国文学科、子ども学科共通) ①当該年度シラバス作成要項の見直し (教務・カリキュラム委員会、学務課 12月中旬迄) ②教授会にてシラバス作成要項の周知(12月教授会) ③シラバスチェック依頼を行う(1月教授会) ④シラバス作成要項を基とした動画視聴による研修(学務課 1月末迄) ⑤シラバス作成依頼(全教員 12月末迄(新任教員はこの限りではない)) ⑥シラバス作成(全教員 1月末迄(新任教員はこの限りではない)) ⑦シラバスチェック(担当教員、学務課職員 1月下旬～2月中旬) ⑧シラバス公表(4月上旬) ⑨次年度シラバスの項目等の見直し(4月以降～) ・授業計画(シラバス)の作成・公表時期 (国文学科、子ども学科共通) ①授業計画の作成時期 (12月下旬～1月下旬(新任教員はこの限りではない)) ※(参考) 令和2年度に関しては令和2年12月17日から令和3年1月28日 ②授業計画の公表時期 (ホームページ:4月1日付) ・授業改善について ①学生が大学への要望等を意見する場として「授業改善改善に係る学生との懇談会(FD)」を実施し、懇談会内において学生から授業等に関する意見を聴取し、授業改善の一助としている。 ②学生に授業アンケートを実施し、それを基に各教員が授業検討票を作成し、授業改善の一助としている。	
授業計画書の公表方法	本学ホームページ上で公表している (https://shigabunkyo-web.campusplan.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx)
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

① 学修成果：

各学科各コースそれぞれに学修成果を設定

② 単位認定：

単位の認定は、授業科目の出席時数が、授業時数の3分の2未満の者については、原則として単位の認定を行わない。また、単位の認定は定期試験（レポート、作品、実技を含む）の成績と平常の成績の評価に基づき行う。各シラバスにおいて、成績評価方法・基準についての大項目を設け、小項目として「定期試験」「レポート」「小テスト」「その他（学生が何で評価されるか具体的に必ず記載、「その他」のみは無し）」を設け学生が成績評価を理解したうえで履修できるようにしている。

（根拠：滋賀文教短期大学 学則第25条（令和3年度 学生便覧2021 P102））

③ 単位の計算方法：

各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義については15時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については30時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習については30時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については15時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験、実習及び実技については45時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については30時間又は40時間又は60時間の授業をもって1単位とする。

（根拠：滋賀文教短期大学 学則第24条（令和3年度 学生便覧2021 P102））

④ アセスメント・プラン：

本学におけるアセスメント・プランを設定している。本学における学修成果の評価については、3つのポリシーに基づいた教育研究活動の向上及び改善のため、機関レベル（大学）、教育課程レベル（学科）、科目レベル（各授業）における学修成果を多面的にアセスメントする。特に査定に関してどのような流れで査定し、活用されるかについても公表している。

（根拠：本学ホームページ、学生便覧（アセスメント・プラン等））

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

・GPA等の客観的な指標の具体的な内容（指標の算出方法など）

成績の認定は以下の通り

1. 成績評価は100点を満点として評点化した後、次表のとおり、認定・評価する。
合格点は60点以上とし、評価はC評価以上を合格として単位を認定する。

区分	評価	成績評価基準	GP	評価内容
合格	S（秀）	100～90点	4.0	到達目標を十分に達成し、 きわめて優秀な成果をおさめている
	A（優）	89～80点	3.0	到達目標を十分に達成している
	B（良）	79～70点	2.0	到達目標を達成している
	C（可）	69～60点	1.0	到達目標を最低限達成している
不合格	D（不可）	59点以下	0.0	到達目標を達成していないので再履修が必要である
認定	E（認定）	—	—	本学以外で修得した科目を単位として認めたもの

2 GPA算出方法

$(4.0 \times \text{秀の修得単位数} + 3.0 \times \text{優の修得単位数} + 2.0 \times \text{良の修得単位数} + 1.0 \times \text{可の修得単位数}) \div \text{総履修登録単位数（不可の単位数も含む。）}$

3 GPAの対象とならない授業科目

- 履修登録取消の手続きをした科目。
- 本学以外で修得した科目を単位として認めたもの。

・客観的な指標の適切な実施状況

①履修規程への明記

(GPA)

第16条 GPAの算出方法は、次のとおりとする。

$(4.0 \times \text{秀の修得単位数} + 3.0 \times \text{優の修得単位数} + 2.0 \times \text{良の修得単位数} + 1.0 \times \text{可の修得単位数}) \div \text{総履修登録単位数（不可の単位数も含む。）}$

2 GPAの対象とならない授業科目は、次のものとする。

- 履修登録取消の手続きをした科目。
- 本学以外で修得した科目を単位として認めたもの。

3 学修の質保証のため、GPAの値をもとに以下により警告、退学勧告を行うものとする。

- GPAが下位4分の1または2.0未満に属する者は、警告を行い担任による指導を行う。
- 2学期連続してGPAが1.0未満の者は、退学勧告を行う。

②履修規程の適切な運用

履修規程に則り、各教員が厳正に成績評価し、評価を学務システムに入力している。また学科ごとの成績の分布状況も把握している。学修の質保障のため、学期ごとに成績及びGPA値が出た段階において、全学生に対し担任面談を行う。その中で履修規程により明記された警告対象のGPA値の学生には警告及び退学勧告を行う。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	・ 本学ホームページ (https://dl1.dl.multidevice-disc.com/dl/35141-b179bba82b80fda3ba1b71d365a92d1b) ・ 令和3年度 学生便覧 2021 (P12~15、P25~26、P108~111) 入手方法：学生に関しては各年度初めに全員に配布。外部より請求がある場合は、滋賀文教短期大学事務局学務課に問い合わせ。
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

・卒業認定に関する方針の具体的な内容

【国文学科】

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

DP1 日本文学・文化及び日本語についての専門的な知識と理解力を身につけている

DP2 適切な日本語の表現力を身につけ、自らの考えや意見を的確に表現することができる

DP3 学びの中から課題を見つけ出し、自ら解決に導くために主体的に取り組むことができる

DP4 身につけた幅広い知識や教養及び発信力をもとに、自立した社会人としての責任を自覚し、社会に参画できる

【子ども学科・保育士養成コース】

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

DP1 保育・幼児教育に関わる専門的な知識・技能と実践力を身につけることができる

DP2 一人一人の子どもの発達や特性を理解し、共感できる力を身につけることができる

DP3 保育への使命感と倫理観をもち、豊かな人間性や社会性、コミュニケーション能力を身につけることができる

DP4 生涯学び続け、主体的に行動することができる汎用的能力を身につけることができる

【子ども学科・小学校教諭養成コース】

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

DP1 教員としての基礎的・基本的な学力と専門的な知識・技能修得に向けて学び続ける実践力を身につけることができる

DP2 子どもや子どもを取り巻く状況を理解し、教育的愛情を持って子どもに接していこうとする態度を身につけることができる

DP3 教育への使命感と倫理観をもち、感性を磨き豊かな人間性や社会性、コミュニケーション能力を身につけることができる

DP4 主体的に学び続け、他者と共に協働して課題解決に取り組んでいこうとする能力を身につけることができる

・卒業の認定に当たっての基準は以下の通り

学科	修業年限	卒業最低単位数	必修科目	選択科目	取得可能な学位
国文学科	2	63 単位	20 単位	43 単位以上	短期大学士（文学）
子ども学科	2	63 単位	19 単位	44 単位以上	短期大学士（教育学）

・卒業の要件は以下の通り

本学を卒業するためには、2 年以上在学（休学期間を除く）し、下記のとおり単位を修得しなければならない。

学科	教養科目	専門科目	合計
国文学科	13 単位以上	50 単位以上	63 単位以上
子ども学科	13 単位以上	50 単位以上	63 単位以上

・卒業認定に関する方針の適切な実施状況

卒業認定に関しては、以下の流れで厳正に判断をし、実施をしている。

- ①1月下旬、最終試験終了
- ②2月上旬、最終成績確定
- ③2月期教授会にて卒業の認定に関する方針や学生の取得単位数を踏まえ卒業判定を行う。
- ④審議結果に従い、卒業者の決定
(根拠：2月期教授会資料、議事録)

卒業の認定に関する
方針の公表方法

- ・ 本学ホームページ
(<https://www.s-bunkyo.ac.jp/guide/info/hoshin>)
(<https://www.s-bunkyo.ac.jp/guide/info/graduate>)
- ・ 令和3年度 学生便覧 2021 (P8~P15、P24)

入手方法：学生に関しては各年度初めに全員に配布。外部より請求がある場合は、滋賀文教短期大学事務局学務課に問い合わせ。

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	滋賀文教短期大学
設置者名	学校法人松翠学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本学ホームページ https://www.s-bunkyo.ac.jp/guide/info
収支計算書又は損益計算書	本学ホームページ https://www.s-bunkyo.ac.jp/guide/info
財産目録	本学ホームページ https://www.s-bunkyo.ac.jp/guide/info
事業報告書	本学ホームページ https://www.s-bunkyo.ac.jp/guide/info
監事による監査報告(書)	本学ホームページ https://www.s-bunkyo.ac.jp/guide/info

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 滋賀文教短期大学)	対象年度: 令和3年度)
公表方法: 非公開	
中長期計画(名称: 松翠学園経営改善計画)	対象年度: 令和2~6年度)
公表方法: 非公開	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 本学ホームページ	https://www.s-bunkyo.ac.jp/guide/info/assessment
----------------	---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 本学ホームページ	https://www.s-bunkyo.ac.jp/guide/jaca
----------------	---

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 国文学科
教育研究上の目的 (公表方法：本学 HP (https://www.s-bunkyo.ac.jp/guide/info/hoshin/kokubun)、令和 3 年度 学生便覧 2021 P9)
(概要) 以下の目的、目標を掲げ教育活動を行っている。 【教育目的】 国文学科は、本学の教育課程で身につけた幅広い知識と教養をもって社会で自立できる人材を養成することを目的とする。 【教育目標】 ① 日本文学・文化及び日本語についての幅広い知識と教養を身につける ② 柔軟な思考力・対応力を身につける ③ 豊かな表現力とコミュニケーション力を身につける ④ 必要な情報を獲得・分析する力を身につける ⑤ 課題を見つけ解決する力を身につける ⑥ 他者と協働して課題に取り組む力を身につける ⑦ 自立した社会人として積極的に社会に参画できる主体性を身につける
卒業の認定に関する方針 (公表方法：本学 HP (https://www.s-bunkyo.ac.jp/guide/info/hoshin/kokubun)、令和 3 年度 学生便覧 2021 P9)
(概要) 【学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー：DP)】 DP1 日本文学・文化及び日本語についての専門的な知識と理解力を身につけている DP2 適切な日本語の表現力を身につけ、自らの考えや意見を的確に表現することができる DP3 学びの中から課題を見つけ出し、自ら解決に導くために主体的に取り組むことができる DP4 身につけた幅広い知識や教養及び発信力をもとに、自立した社会人としての責任を自覚し、社会に参画できる
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：本学 HP (https://www.s-bunkyo.ac.jp/guide/info/hoshin/kokubun)、令和 3 年度 学生便覧 2021 P9)
(概要) 【教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー：CP)】 CP1 1 年次においては、基礎的な知識を習得することに重点を置いた科目を設置する CP2 2 年次においては、専門的な知見と実践力を養うことに重点を置いた科目を設置する CP3 社会で必要とされる、課題発見・解決力、コミュニケーション力、主体性、協調性を育成するための必修科目を設置する CP4 現代社会に広く貢献できる人材を育成するため図書館司書資格に関する科目を設置する
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：本学 HP (https://www.s-bunkyo.ac.jp/guide/info/hoshin/kokubun)、令和 3 年度 学生便覧 2021 P9)

(概要) 【入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー:AP)】 A P 1 日本語の基礎的な知識を身につけている人 A P 2 自らの考えを表現する基礎的な力を身につけている人 A P 3 日本文学・文化及び日本語に関心を持っている人 A P 4 幅広い知識や教養を身につけたい人 A P 5 課題を見つけ、自ら課題を解決する力を身につけたい人 A P 6 本学で得た知識や教養を生かして自立した社会になりたい人
--

学部等名 子ども学科
教育研究上の目的 (公表方法: 本学 HP(https://www.s-bunkyo.ac.jp/guide/info/hoshin/kodomo)、令和3年度 学生便覧 2021 P9)
(概要) 以下の目的、目標を掲げ教育活動を行っている。 【教育目的】 子ども学科は「幅広い知見と豊かな教養を備え、子どもに関わる専門的な知識・技能と実践力を修得し、向上心や探究心をもって保育・教育の分野に広く携わることのできる人材の育成」を教育目的とする。 【教育目標】 ◇子どもに関わる専門的な知識・技能と実践力を身につける ◇子どもの内面理解に努め、子どもたちとかわるかわる能力を身につける ◇保育者・教育者としての社会的使命感、倫理観を身につける ◇他者と良好な人間関係を構築する能力を身につける ◇向上心や探究心をもって、教育に関する課題を解決できる能力を身につける
卒業の認定に関する方針 (公表方法: 本学 HP(https://www.s-bunkyo.ac.jp/guide/info/hoshin/kodomo)、令和3年度 学生便覧 2021 P10～11)
(概要) 【学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー: DP)】 (保育士養成コース) DP1 保育・幼児教育に関わる専門的な知識・技能と実践力を身につけることができる DP2 一人一人の子どもの発達や特性を理解し、共感できる力を身につけることができる DP3 保育への使命感と倫理観をもち、豊かな人間性や社会性、コミュニケーション能力を身につけることができる DP4 生涯学び続け、主体的に行動することができる汎用的能力を身につけることができる (小学校教諭養成コース) DP1 教員としての基礎的・基本的な学力と専門的な知識・技能修得に向けて学び続ける実践力を身につけることができる DP2 子どもや子どもを取り巻く状況を理解し、教育的愛情を持って子どもに接していこうとする態度を身につけることができる DP3 教育への使命感と倫理観をもち、感性を磨き豊かな人間性や社会性、コミュニケーション能力を身につけることができる DP4 主体的に学び続け、他者と共に協働して課題解決に取り組んでいこうとする能力を身につけることができる
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: 本学 HP(https://www.s-bunkyo.ac.jp/guide/info/hoshin/kodomo)、令和3年度 学生便覧 2021 P10～11)

(概要) 【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）】 (保育士養成コース) CP1 保育・幼児教育に関わる専門的な知識・技能と実践力を身につけるための科目を設置する CP2 子どもの発達や特性の理解を深めるための科目を設置する CP3 子どもに共感できる力やかかわることのできる力を育むための科目を設置する CP4 保育・幼児教育の目的と意義を理解し、社会的使命感・倫理観を涵養するための科目を設置する CP5 コミュニケーション能力を涵養するための科目を設置する CP6 地域と連携した体験などを取り入れ、学び続けることのできる力や主体性、課題解決力を涵養するための科目を設置する (小学校教諭養成コース) CP1 学習指導要領に示された目標や内容を理解し、授業を行う実践力を身につけるための科目を設置する CP2 子どもの心身の発達や学修の過程について、心理的・発達的な特性を踏まえた指導の基礎となる科目を設置する CP3 子どもの教育的課題を適切に捉え、支援することのできる力を育むための科目を設置する CP4 小学校教育の目的と意義を理解し、社会的使命感・倫理観を涵養するための科目を設置する CP5 主体的・対話的な深い学びをととして、コミュニケーション能力を涵養するための科目を設置する CP6 実習を核とし地域と連携した体験などを取り入れ、他者と協働して課題解決に取り組む力を身につけるための科目を設置する 入学者の受入れに関する方針 (公表方法：本学 HP (https://www.s-bunkyo.ac.jp/guide/info/hoshin/kodomo)、令和3年度 学生便覧 2021 P10～11)
(概要) 【入学受入れの方針(アドミッション・ポリシー:AP)】 AP1 保育・幼児教育の学びに意欲と関心を持つ人 AP2 子どもや他者に対する愛情を持つ人 AP3 倫理観や基本的・社会的な生活習慣を持つ人 AP4 コミュニケーション力を持つ人 AP5 保育・幼児教育の分野で積極的に社会貢献しようとする意欲を持つ人 AP6 保育・幼児教育を学ぶための基礎的な力を身につけている人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法： 本学ホームページ (https://www.s-bunkyo.ac.jp/guide/info/schoolteacher)
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2 人	—					2 人
国文学科	—	2 人	2 人	2 人	1 人	人	7 人
子ども学科	—	4 人	3 人	4 人	人	人	11 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		18 人					18 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：本学ホームページ https://www.s-bunkyo.ac.jp/guide/info/schoolteacher https://www.s-bunkyo.ac.jp/guide/info/teacher					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
令和 2 年度の F D 委員会会議は、5 回開催（メール会議含む）され、第 1 回目に委員会年度スケジュールを確認した。その後、F D 活動を以下のとおり行い、活動を通して授業・教育方法の改善を全学的に行った。							
① 各学期の授業アンケート実施及びアンケート結果の分析・考察（ホームページでの公表） ② 授業アンケート結果を受けての授業検討票の作成（授業担当教員） ③ 「研究倫理・コンプライアンス研修」（令和 2 年 3 月 25 日 ※令和 2 年度の新年度体制で実施、令和 2 年 12 月 9 日） ④ 「研究活動の方針」（令和 2 年 4 月 15 日） ⑤ 「科目別成績分布状況による教育検討」（令和 2 年 10 月 7 日） ⑥ 「公開 F D 研修 教育の接続としての高大接続改革（びわ湖東北部地域連携協議会主催 P F 事業として実施）」（令和 2 年 10 月 21 日） ⑦ 「ティーチング・ポートフォリオを用いての授業改善（学科別）」（子ども学科：令和 2 年 10 月 21 日 国文学科：令和 2 年 10 月 29 日） ⑧ シラバス作成要項、成績ガイドラインに関する研修（動画視聴）（令和 2 年 12 月 17 日～令和 3 年 1 月 28 日） ⑨ 「授業改善に係る学生との懇談会（授業改善 F D）」※代表学生数名と F D 委員の教職員中心にオンラインで実施（令和 3 年 3 月 16 日）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
国文学科	50 人	18 人	36%	100 人	44 人	44%	0 人	0 人
子ども学科	50 人	52 人	104%	100 人	99 人	99%	0 人	0 人
合計	100 人	70 人	70%	200 人	143 人	72%	0 人	0 人
(備考) ※令和 3 年 5 月 1 日時点の数値です。 ※子ども学科入学者数、在学生数は委託訓練生を含んだものです。(委託訓練生 10 人[1 年在籍 5 人、2 年在籍 5 人])								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
国文学科	16人 (100%)	2人 (12.5%)	13人 (81.3%)	1人 (6.3%)
子ども学科	34人 (100%)	1人 (2.9%)	29人 (85.3%)	4人 (11.8%)
合計	50人 (100%)	3人 (6.0%)	42人 (84.0%)	5人 (10.0%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 京都橘大学、びわこ学院大学、(株)平和堂、長浜市				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
国文学科	21人 (100%)	16人 (76.2%)	0人 (0.0%)	3人 (14.3%)	2人 (9.5%)
子ども学科	35人 (100%)	33人 (94.3%)	0人 (0.0%)	1人 (2.9%)	1人 (2.9%)
合計	56人 (100%)	49人 (87.5%)	0人 (0.0%)	4人 (7.1%)	3人 (5.4%)
(備考) その他は、休学者(1)・除籍者(2)の数					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) - 授業計画（シラバス）の作成・公表時期 (国文学科、子ども学科共通) ①授業計画の作成時期 (12月下旬～1月下旬(新任教員はこの限りではない)) ※(参考) 令和2年度に関しては令和2年12月17日から令和3年1月28日 ②授業計画の公表時期 (ホームページ:4月1日付) - 授業改善について ① 学生が大学への要望等を意見する場として「授業改善に係る学生との懇談会(FD)」を実施し、懇談会内において学生から授業等に関する意見を聴取し、授業改善の一助としている。なお、令和2年度については、対面ではなくWEB会議システムを利用して実施。 ②学生に授業アンケートを実施し、それを基に各教員が授業検討票を作成し、授業改善の一助としている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

・学修成果

各学科各コースそれぞれに学修成果を設定

・単位認定

単位の認定は、授業科目の出席時数が、授業時数の3分の2未満の者については、原則として単位の認定を行わない。また、単位の認定は定期試験（レポート、作品、実技を含む）の成績と平常の成績の評価に基づき行う。各シラバスにおいて、成績評価方法・基準についての大項目を設け、小項目として「定期試験」「レポート」「小テスト」「その他（学生が何で評価されるか具体的に必ず記載、「その他」のみは無し）」を設け学生が成績評価を理解したうえで履修できるようにしている。

（根拠：滋賀文教短期大学 学則第25条（令和3年度 学生便覧2021 P102））

・アセスメント・プラン

本学におけるアセスメント・プランを設定している。本学における学修成果の評価については、3つのポリシーに基づいた教育研究活動の向上及び改善のため、機関レベル（大学）、教育課程レベル（学科）、科目レベル（各授業）における学修成果を多面的にアセスメントする。特に査定に関してどのような流れで査定し、活用されるかについても公表している。

（根拠：本学ホームページ、学生便覧（アセスメント・プラン等））

・卒業認定に関する方針の具体的な内容

【国文学科】

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

DP1 日本文学・文化及び日本語についての専門的な知識と理解力を身につけている

DP2 適切な日本語の表現力を身につけ、自らの考えや意見を的確に表現することができる

DP3 学びの中から課題を見つけ出し、自ら解決に導くために主体的に取り組むことができる

DP4 身につけた幅広い知識や教養及び発信力をもとに、自立した社会人としての責任を自覚し、社会に参画できる

【子ども学科】

（保育士養成コース）

DP1 保育・幼児教育に関わる専門的な知識・技能と実践力を身につけることができる

DP2 一人一人の子どもの発達や特性を理解し、共感できる力を身につけることができる

DP3 保育への使命感と倫理観をもち、豊かな人間性や社会性、コミュニケーション能力を身につけることができる

DP4 生涯学び続け、主体的に行動することができる汎用的能力を身につけることができる

（小学校教諭養成コース）

DP1 教員としての基礎的・基本的な学力と専門的な知識・技能修得に向けて学び続ける実践力を身につけることができる

DP2 子どもや子どもを取り巻く状況を理解し、教育的愛情を持って子どもに接していこうとする態度を身につけることができる

DP3 教育への使命感と倫理観をもち、感性を磨き豊かな人間性や社会性、コミュニケーション能力を身につけることができる

DP4 主体的に学び続け、他者と共に協働して課題解決に取り組んでいこうとする能力を身につける

けることができる

また、卒業認定に当たっての基準は、以下の通り

学科	修業年限	卒業最低単位数	必修科目	選択科目	取得可能な学位
国文学科	2	63 単位	20 単位	43 単位 以上	短期大学士 (文学)
子ども学科	2	63 単位	19 単位	44 単位 以上	短期大学士 (教育学)

卒業の条件は以下の通り

本学を卒業するためには、2 年以上在学（休学期間を除く）し、下記のとおり単位を修得しなければならない。

学科	教養科目	専門科目	合計
国文学科	13 単位以上	50 単位以上	63 単位以上
子ども学科	13 単位以上	50 単位以上	63 単位以上

・卒業認定に関する方針の適切な実施状況

卒業認定に関しては、以下の流れで厳正に判断をし、実施をしている。

①1 月下旬、最終試験終了

②2 月上旬、最終成績確定

③2 月期教授会にて卒業の認定に関する方針や学生の取得単位数を踏まえ卒業判定を行う。

④審議結果に従い、卒業者の決定

(根拠：2 月期教授会資料、議事録)

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	国文学科	63 単位	無	各年次 50 単位
		単位		単位
	子ども学科	63 単位	無	各年次 65 単位
		単位		単位

G P A の活用状況（任意記載事項）

公表方法：

学生の学修状況に係る参考情報
(任意記載事項)

公表方法：本学ホームページ
(<https://www.s-bunkyo.ac.jp/guide/info>)

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ホームページ https://www.s-bunkyo.ac.jp/campus キャンパスの施設・設備・立地 (https://www.s-bunkyo.ac.jp/campus) 図書館 (https://www.s-bunkyo.ac.jp/lib) 学生寮 (https://www.s-bunkyo.ac.jp/studentlife/dormitory) 学生便覧 (P 16～20)

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	国文学科	540,000 円	220,000 円	380,000 円	教育充実費
	子ども学科	560,000 円	220,000 円	380,000 円	教育充実費
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組	
(概要)	
①担任制 両学科ともに担任制を運用している。各学科 1 名の教員が 7 名から 10 名程度の学生を担当し、特に学生の修学についてのアドバイスや、GPA がある一定の場合になると警告等を行う。	
②学生情報カルテ 2 回連続欠席が続いた場合や、授業内で気になる学生がいた場合に、各授業担当者に「学生情報カルテ」という様式に状況等の内容を記入してもらう事としている。その情報を担任教員、学務課長、学務課内にて共有をし、程度によって対応、指導を行う。また、その場合は学生情報カルテの項目にその内容の記入を重ねて行う。	
③修学支援減免制度の採用（学生便覧より転記） 〈修学支援減免制度〉 経済的理由により修学困難な学生に対する授業料等の減免	
1 対象者	本学に籍を有する学生（新制度対象者を除く）
2 減免対象範囲	保証人が失職、倒産、離婚、死亡等により生活が困窮していると認められる場合に行います。
3 減免する授業料等の種類	授業料
4 免除基準	申請者家庭年間収入額と減免額 1 2 0 万円以下・・・全額免除 2 4 0 万円以下・・・半額免除 (但し基準額は 3 人家族を想定しているため、扶養者一人が増減する毎に基準額に 6 0 万円を加算または減額する。) 学業成績・授業出席状況を勘案し優秀者に対して減免を行う。
5 申請時期	随時申請可
6 提出書類	・授業料等減免申請書 ・申請者家族全員の所得証明書又は給与証明書 ・奨学生受給決定通知書（該当者のみ） ・申請者家庭の生活状況書（支出経費の明細） ・家族状況書 ・その他特に求める書類
※ 生活状況書は、収入は家族全員の収入状況（奨学金含む）、支出は食費・住居費・光熱水費・教材費・交通費等記載。（同居兄弟等がいる場合は家計維持にかかるとの総額を記載。） ※ 認定後、各学期成績状況等により取り消しとなる場合があります。	

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

進路支援担当職員、担任教員、専門分野に関する実務経験のある教員が連携して様々な角度から進路支援を実施している。進路支援担当職員はキャリアデザインセンターに常駐し、個人に合わせた情報提供や個別支援を行っている。情報提供は学内求人検索システムも使用し、個別支援はハローワークとも連携して行う。担任教員は担当する少数の学生と定期的な面談を行い、修学支援と併せて進路支援も行う。実務経験のある教員は図書館司書、保育園・幼稚園の園長、小学校校長等の勤務経験を生かし、専門分野での就職を考える学生の相談に対応している。

進路支援行事として、就職支援講座、筆記試験対策講座等を在学生全員対象に開催している。

国文学科では1年次に業界研究を目的とした「学内合同企業説明会」を実施している。

子ども学科では保育園の園長や教育委員会の方を招いての講演会、2年次には「学内保育就職フェア」を実施している。フェアは長浜市を中心とした湖北地域の私立園が参加し、学生は園の特色や採用情報の説明を受けている。その他、学科別で実施しているインターンシップがあり、国文学科は図書館、子ども学科は保育園・幼稚園・小学校等において就業体験を行っている。

授業としてはキャリア教育を行う「キャリアデザイン」、社会人基礎力を養う「基礎力プログラム」などがある。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

相談

悩んでいること、困っていること、気になっていること等、相談したいことがある場合は、気軽に相談することとし、必要に応じて、学内の各部署・機関、学外の機関と連携しサポートする。

相談したこと、相談内容等の個人情報は本人の同意なく第三者に提供することはない。

担任相談について

各学生に担任の教員がついている。何か相談したいことがあれば、まず、担任に相談すること。相談の際は、原則、事前に日時や場所を直接本人が約束すること。

学生相談について

「学生相談」は担任への相談が難しい場合等に利用することができる。詳しくはオリエンテーション、掲示等で連絡する。

(1) ゆっくり話を聴くために予約制となっている。次の要領で事前に予約すること。

(担任をとおして予約をする場合)

- ① 担任へ「学生相談」を希望する旨を伝え、担任をとおして予約する
- ② 担当者間で日時等の調整を行う
- ③ 担任を通じて相談を希望する学生に日時等を連絡する
- ④ 学生相談を受ける

(学務課で直接予約をする場合)

- ① 学務課で、学生本人が直接「学生相談」を希望する旨を伝え、申込用紙を記入する
- ② 担当者間で日時等の調整を行う
- ③ 学務課から日時等の連絡を学生に行う（掲示による呼び出しまたはメール）
- ④ 学生相談を受ける

(2) 相談は無料。1回の相談は原則50分とする。

(3) 相談が継続して必要な場合も同じ要領で予約すること。

(4) キャンセルしたい場合は必ず、学務課か担任へ連絡すること。

その他の相談について

特定の内容に関しての相談は下表のとおり、直接相談が可能である。

担当者等の詳細や変更内容はオリエンテーションや掲示にて連絡する。

主な内容	名前	場所
学生生活全般、課外活動、健康、保険、授業関係、履修登録、成績、実習関係、学生相談受付	学務課	本館1階事務室 学生ホール 学務課窓口
進路相談（就職、進学）、ハローワーク相談、学外奨学金の申込・変更手続き	進路支援担当	本館1階 キャリアデザインセンター
学費等に関する事、学内奨学金	総務課	本館1階事務室 学生ホール 会計窓口
ハラスメントに関する事 ※相談に応じる委員は掲示板等で案内	ハラスメント 防止委員会	
留学生の学生生活全般	留学生窓口	グローバルセンター

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：滋賀文教短期大学リポジトリにて「滋賀文教短期大学紀要」を公開

(<https://s-bunkyo.repo.nii.ac.jp>)

また、同じ物を刊行物として発行

(入手する場合は、滋賀文教短期大学事務局 図書館に問い合わせ)

